

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度道路附属物データベース改良業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	(一財)日本みち研究所
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,900,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 件名 令和6年度 道路附属物データベース改良業務

2. 履行場所 九州地方整備局 道路部 道路管理課

3. 随意契約の相手方

(名称) 一般財団法人 日本みち研究所

(住所) 東京都江東区木場 2丁目15番12号

4. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

本業務は、道路分野の維持管理について、データを活用した更なる効率化・高度化に資する技術開発を促進するため、国土交通省、地方公共団体及び高速道路会社等の道路施設（道路附属物(横断歩道橋、門型標識等、小規模附属物)）の点検等データを収集し提供できる基盤として整備した「全国道路施設点検データベース（道路附属物）」の機能の追加、改良を行うものである。：下線②

国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」での検討を踏まえ、道路施設毎のデータベースの整備及び管理運営を行う機関（以下、「DB管理運営機関」という。）について、「道路施設のデータベースを整備及び管理運営するDB管理運営機関に関する公募」を実施し、同懇談会において応募要領に照らした審議を実施した結果が令和6年1月16日に公表されたところである。

同懇談会での審議の結果、DB管理運営機関が決定し、「道路施設のデータベースを整備及び管理運営業務の担当地方整備局等、担当道路施設分野及びDB管理運営機関の決定について（通知）」（令和6年1月16日付国道技企第171号）により、担当する道路施設分野を「道路附属物」、DB管理運営機関を「一般財団法人日本みち研究所」と通知されたものである。：下線①

以上のことから、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
道路部 道路管理課長